

# (対象名)高松市〇〇会社消防計画

〇〇年〇〇月〇〇日

この計画は高松市〇〇会社に勤務し、出入りするすべての者に適用する。

## 1. 自衛消防隊を次のように設置する。 (各階勤務者)

自衛消防隊長

(経営者又は防火管理者)

1 F	3 名
2 F	名
3 F	名
4 F	名

- ・119 通報を行うとともに、建物内にいる者への連絡。
- ・水バケツ、消火器による初期消火の実施。
- ・避難は早期に開始。

防火管理者 高松 太郎

## 2. 避難計画の概要及び避難誘導は次のように行う。

### 二方向避難の確保

火災の発生場所により常に二方向避難の確保を図ること。

(階別)	屋内階段	屋外階段	バルコニー	救助袋	...	...
1 F						
2 F	1	1				
3 F						
4 F						

### 避難通路等の確保

法令の定めるところにより、避難通路等の確保は次による。

- ① 階段、通路等には物品を置かない。
- ② 避難経路は常に整理整頓し、避難の支障にならないようにする。
- ③ 非常口には施錠しない(施錠する場合は、容易に開放できる構造とする)。
- ④ 防火戸は正常に作動するよう平素から機能保持に努める。
- ⑤ 防火戸の前には物品等を置かない。また、クサビをしない。

常時 〇〇が実施

### 避難及び避難誘導

- ① 火災の発生を大声で知らせる。
- ② 物品持ち出しに気をとられない。
- ③ 一度避難したら再び出火建物に戻らせない。
- ④ 落ち着いて避難路を考える(日ごろから避難経路を確認しておくことが大切です)。
- ⑤ 煙による被害を防ぐため必要に応じて、タオル等を活用する。
- ⑥ いたずらに騒ぎ立て、無秩序な行動にならないようにする。
- ⑦ 逃げ遅れの者がいないか、人員の確認をする。

防火管理者に知らせ 〇〇が実施

### 通報連絡

- ① 非常ベルを鳴らす。
- ② 119 通報する。
- ③ 通報内容は「火事です。高松市〇●町〇番地 高松市〇〇児童館です。目標 ■■■南側です」

〇〇が実施

## 3. 消火活動は次のように実施する。

### 消火活動

- ① 大声で皆に知らせる。
- ② 叩き消し、水バケツ、水道ホース等を使用する。
- ③ 消火器を使用する。
- ④ 火を見てもあわてず落ち着いて行動する。
- ⑤ 天井に燃え移ったら初期消火を中止して避難する。

〇〇が実施

### 消防隊の誘導

- ① 消防車両を誘導する。
- ② 消防隊員を誘導する。
- ③ 消防隊員に、出火場所、危険物品、避難状況等消火活動上必要な情報を伝える。
- ④ 消防車が進入できるよう道路等の雑品等の整理
- ⑤ その他

〇〇が実施

4. 消防訓練等は次のように実施する。

避難・通報・消火訓練

- ① 消火器の取扱訓練。
- ② バケツ、水道ホース等の手近な水を利用する訓練。
- ③ 通報訓練(社内電話による119通報訓練の実施)。
- ④ 避難訓練の実施

年2回 6月 11月実施

訓練実施上の注意事項

- ① 年(1回・2回)以上実施
- ② 消防訓練は写真等で記録しておく。
- ③ 随時防火教育を実施する。
- ④ 訓練実施時には予め消防署へ連絡する。
- ⑤ 避難訓練については安全上の配慮を行う。

5. 設備点検を次のように実施する。

<ul style="list-style-type: none"><li>① 消防用設備等の機器点検を6か月ごとにし、総合点検を1年に1回実施し、その点検結果を1年に1回に消防署へ報告する。</li><li>② 上記の法定点検は下記業者に依頼する。不備事項はすみやかに改善する。</li><li>③ 点検委託業者名(連絡先 845-0000 ) 〇〇消防設備サービス株式会社</li><li>④ 消防用設備等の自主点検を実施し、記録しておく。不備事項はすみやかに改善する。</li></ul>	<p style="text-align: center;">消防用設備等(設置は○)</p> <table border="0"><tr><td style="border-bottom: 1px solid black;">消火器</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="border-bottom: 1px solid black;">_____</td></tr><tr><td style="border-bottom: 1px solid black;">自火報</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="border-bottom: 1px solid black;">_____</td></tr><tr><td style="border-bottom: 1px solid black;">誘導標識</td><td style="text-align: center;">○</td><td style="border-bottom: 1px solid black;">_____</td></tr><tr><td style="border-bottom: 1px solid black;">_____</td><td></td><td style="border-bottom: 1px solid black;">_____</td></tr><tr><td style="border-bottom: 1px solid black;">_____</td><td></td><td style="border-bottom: 1px solid black;">_____</td></tr></table>	消火器	○	_____	自火報	○	_____	誘導標識	○	_____	_____		_____	_____		_____
消火器	○	_____														
自火報	○	_____														
誘導標識	○	_____														
_____		_____														
_____		_____														

6. 地震対策は次のように行う。

- ① 地震発生直後は、身の安全を第一とし、二次災害防止のため速やかに使用中の火の消火を行う。
- ② 火気使用は自粛し、使用に際しては、火気使用設備・器具の安全を確認し出火防止に努める。
- ③ 在館者(客・従業員等)の安否確認、負傷者等の救済等の方法について協議する。
- ④ 自主的に又は防災機関の避難勧告等により避難する。
- ⑤ 震災に備えて、医薬品、携帯ラジオ、飲料水等の必要品を備える。

7. 火気管理は次のように行う。

- ① 火元責任者を定め、法令の定めるところにより喫煙、裸火、厨房、暖房器具、ボイラー等の点検を行う。
- ② 防火管理台帳を整理し、防火管理について必要な記録をする。
- ③ 高松市〇〇で工事を行うものは、火気等を使用する場合は作業計画を作成し防火管理者へ報告するとともに消火の準備をする。